作業環境測定における個人サンプリングのポイント(1/2)

The Knights

現行の作業環境測定は単位作業場所毎に等間隔で測定点を設定する等、いわゆるＡ測定及びＢ測定（以下「Ａ・Ｂ測定」という。）により行われています。「Ａ・Ｂ測定」に加え、作業に従事する労働者の身体に装着する試料採取機器等を用いて行うもの（個人サンプリング法）を新たに規定するための省令等が2020年１月に改正され、2021年４月１日から施行されます。

個人サンプリング法はその特性が特に発揮できる作業について先行導入されます。先行導入される作業については、ザ・ナイツレポート No. 21004「個人サンプリング法による作業環境管理の開始」をご参照下さい。

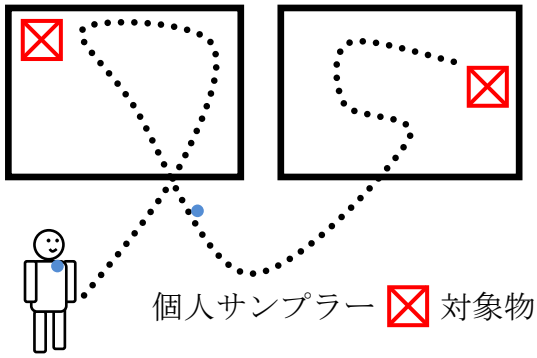

個人サンプラーの特徴

・作業者の呼吸域の空気を正確に測定可能
・化学物質の個人ばく露濃度が把握可能
・８時間を通して測定・評価が可能

個人サンプラー ☒ 対象物質の発散源 ････ 作業者の移動した経路

改正に係る基本的な考え方

・個人サンプリング法による測定が可能となる作業については、個人サンプリング法及び従来の方法のいずれによっても問題はありません。
・個人サンプリング法による作業環境測定を実施するか否かについては、事業者の選択に委ねられます。
・事業者は、個人サンプリング法と従来の方法の選択に当たっては、衛生委員会等において労働者の意見も踏まえた上で十分に審議することが望ましいです。

1. 作業環境測定基準の改正概要

「個人サンプリング法に係る試料空気の採取等の対象者数、時間等について」

① 個人サンプリング法の試料採取機器等の装着は、単位作業場所において、労働者にばく露される測定対象物質の量がほぼ均一であると見込まれる作業ごとに、それぞれ、適切な数の労働者に対して行い、その数は５人を下回らないこと。

② 採取等の時間は単位作業場において作業に従事する全時間とするが、２時間を超える同一の作業を反復している等、測定対象物質の濃度がほぼ均一であることが明らかなときは、２時間を下回らない範囲内で測定時間を短縮することができること。

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■
①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
③水道法第 20 条に基づく水質検査
④製品開発・品質管理に伴う化学分析
⑤アスベスト分析
⑥絶縁油中のPCB分析
⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査

CERTIFIED ISO 9001　UKAS MANAGEMENT SYSTEMS 0001

作業環境測定における個人サンプリングのポイント(2/2)

The Knights

③単位作業場所において、労働者の数が５人を下回る場合は、①と②の規定に関わらず、単位作業場所において労働者が作業に従事する時間を分割し、２以上の採取が行われたとみなすことができること。

④測定対象物質の発散源に近接する場所において、①～③に定めるところのほか、空気中の測定対象物質が最も高くなると思われる時間に 15 分間の試料空気の採取等を行うこと。

2. 作業環境評価基準の改正概要

「個人サンプリング法による測定結果に係る評価方法について」

(1)　「1. 作業環境測定基準の改正概要」①～③までの測定(以下「Ｃ測定」)のみを行った場合は、従来のＡ測定のみを行った場合と同様の方法により、第１管理区分から第３管理区分までに区分すること。

(2)　Ｃ測定及び「1. 作業環境測定基準の改正概要」④の測定(以下「Ｄ測定」)を行った場合は、従来のＡ測定及びＢ測定を行った場合と同様の方法により、第１管理区分から第３管理区分までに区分すること。

(3)　Ｃ測定の評価基準となる第１評価値及び第２評価値は、従来のＡ測定と同様の方法によって計算すること。

※Ａ測定及びＢ測定の評価の算出方法については、当社発行の小冊子「作業環境測定について」をご参照下さい。

3. 作業環境測定士規則の改正概要

作業環境測定士の資格要件の１つとして登録講習機関が行う講習の細目に個人サンプリング法に係る内容が追加されます。講習時間は８時間で、範囲は個人サンプリング法に係るデザインやサンプリングなどです。尚、この告示の施行の際に改正前の作業環境測定法(以下「作環法」)第５条に規定する試験に合格している人が講習を受ける場合には、範囲に「関係法令」を加え、講習時間は９時間となります。

4. 作業環境測定士又は作業環境測定機関の登録事項について

個人サンプリングに関する科目に係る講習を修了した者について、作環法第７条の登録を受けることができます。作業環境測定機関として作環法第33条1項の登録をするには作環法第７条の登録を受けた作業環境測定士を置かなければなりません。

当社では作業環境測定を行っており、個人サンプラーの導入に向けて必要な登録等を行っていく予定です。詳しくは、当社　**分析担当者　佐藤（亮）、杉山（フリーダイヤル０１２０－０１－２５９０）**までお問い合わせください。

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■
①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
③水道法第 20 条に基づく水質検査
④製品開発・品質管理に伴う化学分析
⑤アスベスト分析
⑥絶縁油中のPCB分析
⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査

CERTIFIED ISO 9001　UKAS MANAGEMENT SYSTEMS 0001